

## 九州若手数学者発表賞規定

創設：平成 27 年 1 月 17 日

改正 平成29年1月13日

### 1. 設立趣旨

九州の大学の博士前期課程または修士課程に所属し、その期間において行った研究を日本数学会九州支部例会または日本数学会年会・総合分科会において積極的に講演を行っている博士後期課程1年生以下の大学院生に九州若手数学者発表賞の表彰を行い、日本数学会九州支部例会の若手数学者発表の活性化を図る。またそのことにより九州における若手研究者の数学研究促進、交流、活性化をはかる。

### 2. 運営骨子

- (選考方法)九州若手数学賞賛同者の会（以後、賛同者の会という）内に設置された選考委員会において選考する。
- (表彰対象者)九州若手数学者発表賞表彰対象者は以下の通りである。
  - ・九州の研究機関に所属し、研究活動を行っている博士課程後期1年生以下の大学院生。
  - ・博士課程後期1年生の場合は、九州の大学の博士前期課程または修士課程を修了した者。
  - ・日本数学会九州支部例会または日本数学会年会・総合分科会における講演者。
- (対象人数) 毎年度 6 名以内。
- (選考)秋の支部例会からおおむね同年度1月末までに選考委員会で選考する。
- (発表・表彰) 受賞者決定後速やかに会員に通知し、春の支部例会において表彰を行う。

### 附 則

この規定は、平成29年4月1日から施行する。